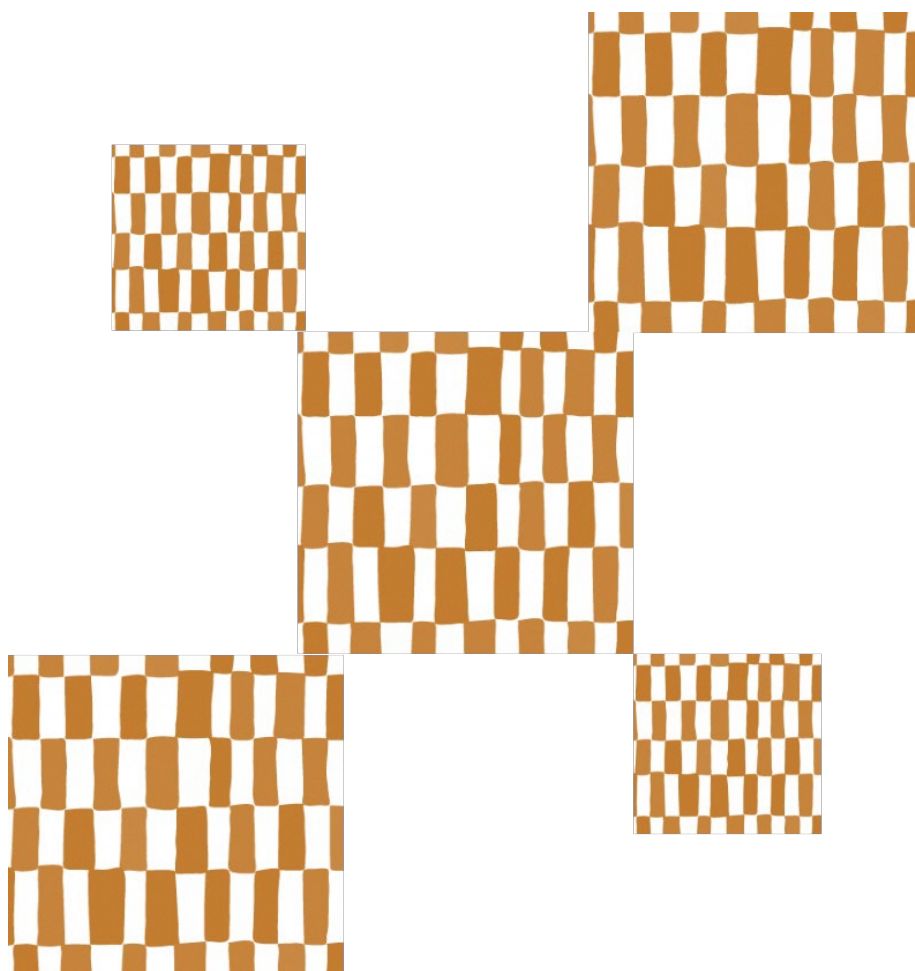


平成30年度 老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
外国人介護人材の円滑な受入れに向けた支援の在り方等に関する調査・研究事業

外国人介護人材に対する 研修の手引き



平成31年3月
株式会社 日本能率協会総合研究所

はじめに

外国人介護人材の受入れは、平成 20 年度に EPA（経済連携協定）による受入れが始まり、平成 29 年 9 月に在留資格「介護」の創設、同年 11 月に技能実習制度に介護職種が追加されました。また、平成 30 年 12 月に「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律」が成立し、平成 31 年 4 月から新たな在留資格「特定技能」が創設され、特定技能により外国人材を受入れる分野として介護分野も含まれています。このような背景において、今後、日本に外国人介護人材が増えていくことが見込まれます。

この手引きは、外国人介護人材の介護技能や日本語能力の向上を目的とした研修を実施する（または実施する予定の）団体や施設等が、外国人を対象とした研修を効果的に進めるための方策について検討したものです。検討に当たっては、介護職の技能実習制度の入国後講習、EPA 介護福祉士候補者対象の介護導入研修等を参考にしました。

なお、本手引きは、外国人介護人材を対象に研修を実施する団体や研修機関をはじめ、受入れ事業所・施設内において研修を企画する際にも広く活用できるものになっていますので、外国人介護人材の受入れ事業所・施設等の皆さまにおかれては積極的にご活用ください。

平成 31 年 3 月
株式会社日本能率協会総合研究所

目次

本手引きの解説範囲	1
(1) 外国人介護人材への研修について	1
(2) 用語について	2
1 外国人介護人材に向けた研修について	3
(1) 外国人介護人材に求められる学習とは	3
(2) 指導者側の理解・学習促進	3
(3) 研修実施機関に求められる役割と体制	4
(4) 研修実施言語について	5
2 外国人介護人材向けの基礎レベルの研修計画	6
(1) 介護技術の基礎レベルの研修	6
(2) 日本語学習の基礎レベル研修	14
3 研修内容の組み立て	19
研修実施に向けて準備が必要な主な項目	19
(1) 研修テーマ	19
(2) カリキュラムとプログラム	20
(3) 研修実施要領・タイムスケジュール	21
(4) 研修テキスト	21
4 研修企画・運営時の留意点	23
(1) 予算計画	23
(2) 会場手配・開催日設定	23
(3) 募集・受付の準備	24
(4) 事前準備	24
(5) 当日運営	26
(6) 終了後	26
5 学習の前提となる共通理解の促進	27
(1) 日本の介護に対する理解の促進	27
(2) 介護利用者に関する理解の促進	27
(3) 指導者向け研修	28
5 参考情報	32

本手引きの解説範囲

(1) 外国人介護人材への研修について

外国人介護人材を受入れ制度には、EPA（経済連携協定）による受入れ（在留資格「特定活動」）、在留資格「介護」による受入れ、技能実習制度による受入れ（在留資格「技能実習」）があり、平成 31 年 4 月から在留資格「特定技能」による受入れが追加されます。どの制度において受入れた場合でも、日本国内で外国人介護人材が円滑に就労・定着できるようにするためには、介護技能や日本語能力を高めるための研修を継続的に実施することが重要となります。

それぞれの地域において、外国人介護人材に対して様々な研修が行われています。現在、各都道府県では地域医療介護総合確保基金等を活用して研修を実施している例がありますが、平成 31 年度には国の予算事業として「外国人介護人材受入支援事業」が新たに創設され、都道府県、指定都市、中核市を実施主体として、技能実習生や特定技能外国人を対象にした研修事業が始まります。

本手引きでは、今後、全国各地で外国人介護人材への研修が実施されていくことが見込まれる中で、介護現場で円滑に就労・定着できるようにする観点から必要と考える研修内容（介護技能の向上、異文化理解の促進や介護の日本語の修得等）や効果的な研修方法について説明します。

なお紹介している学習内容は、集合研修（Off-JT）としての実施に加えて、就労現場での OJT 指導計画にも活かしていただける内容になっています。

(2) 用語について

本手引きでは用語を次の意味で使用しています。

- ・ **EPA 介護福祉士/EPA 介護福祉士候補者（EPA 候補者）**

経済連携協定（EPA）に基づき日本の介護福祉士国家資格を取得した介護福祉士、あるいはその候補者を指します。現在、インドネシア、フィリピン、ベトナムの3か国から受入れをおこなっています。

- ・ **受入れ機関／受入れ施設**

外国人介護人材の就労先法人（社会福祉法人、医療法人等）を指す際に「受入れ機関」を用い、外国人介護人材の就労現場を指す際に「受入れ施設」を用いています。

- ・ **外国人介護人材**

介護現場で就労する外国人の方を指します。

- ・ **技能実習制度**

日本が国際社会との調和ある発展を図っていくため、技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的として実施されている制度。対象職種が定まっており、介護も含まれています。

- ・ **在留資格**

外国人が日本に在留する際の資格で、類型化されています。保有する資格により、活動できる範囲や在留期間が異なります。

1 外国人介護人材に向けた研修について

(1) 外国人介護人材に求められる学習とは

訪日する外国人介護人材には、日本の介護現場に円滑に就労・定着することができるよう、日本の介護現場に適応した技能や、介護の日本語等を身に付けてもらうことが必要です。受入れ機関では、受入れる外国人介護人材一人ひとりに OJT、Off-JT を含めた研修計画を立案するとともに、その実行を進めていきます。

特に就労初期の学習計画は、現場で直面する場面ごとに、必要とされる介護技能と日本語を同時に習得できることが有効です。入職時の研修も、同様の観点で計画するのがよいでしょう。

現場で具体的に必要となるものは、「介護職の倫理や他の職種との連携、事故や感染などのリスクマネジメントなどの介護の基本」、「コミュニケーション技術」「移動、食事、衣服の着脱、排泄及び入浴の介護」、「認知症の理解」、「障害の理解」、「文化の理解」、「介護の日本語」等が考えられます。また、その地域ならではの実情に合った内容を盛り込む工夫をすることも有効です。

なお、在留資格に応じて就労時の技能レベル・日本語レベルには違いがあります。研修を行う場合は、対象者やレベルを明確にした上で研修内容を計画するようにします。介護技能・日本語学習とも初学レベルの場合、段階的な研修受講を想定した研修計画をたてることが望ましいと言えます。

(2) 指導者側の理解・学習促進

外国人介護人材を指導する立場の人の、異文化や指導内容への理解、スキル向上を行うことも重要です。技能実習生を受け入れる場合に、指導者の研修を先行して行う施設の例もあります。作業の手順など、指導者によって指示内容が異なると教えられる側は混乱します。特に基本動作や用語の統一については、外国人介護人材が学ぶテキストにあわせて指導者側の共通理解の徹底が必要です。また、はじめて外国人介護人材を受け入れる場合には、異文化に対する理解を深めた上で指導方法についての研修をすることも有効です。

なお、現場の指導者は複数いることが想定されますが、指導者間で外国人介護人材の学習進捗状況を共有することも大切です。特に、日本語の理解促進は、スムーズな就労・生活に直結しますので、意識的なサポートが必要です。例えば、何か理解に詰まる用語があった場合は、申し送りによってその用語をしっかりと習得するよう共通認識を持つことが効果を高めます。記録等を活用して効率的な方法を工夫するのがよいでしょう。

（３）研修実施機関に求められる役割と体制

研修実施機関は次のような点に留意し、企画・運営を行うことが望ましいと考えられます。なお、「研修プログラムの企画」と「研修運営」とを分けて推進することがスムーズな研修の実施につながります。また、外国人介護人材が安心して研修を受けることができるよう、研修運営時の支援体制を整えることが必要です。

研修プログラムの企画

研修テーマに関する専門家や実務経験者を中心とした検討チーム（委員会）を組み、受入れる外国人介護人材の介護技術や日本語のレベルに応じた、最適な研修プログラムを作成し、テキスト作成、講師検討等、具体的な内容を検討します。外国人介護人材を受入れている施設などから委員会に参画してもらうことや、関係者にヒアリングを行うことによって、現場の実態に沿った研修内容にしていくことが大切です。

研修運営

研修プログラムの企画担当と連携し、研修実施に向けた運営業務を担います。また、研修当日は円滑に研修運営できるように準備を行います。

研修運営の支援体制

研修中の病気やトラブルが起きた際に適切な対応をとれる体制を整える必要があります。例えば、外国人の母国語で対応できるスタッフを研修現場または相談窓口に配置することが望ましいです。

研修実施までのスケジュール（例）

時期	主な実施スケジュール	
	研修プログラムの企画	研修運営
開催３ヶ月以上前	プログラム企画と講師選定	予算確保、会場と開催日決定、会場手配、受付方法の確定、通訳手配
開催２ヶ月前	プログラム確定、告知物作成	参加者募集・受付開始
開催１ヶ月前～当日	講師打ち合わせ	資料準備、会場準備、各種準備物手配、当日受付 ※研修運営の支援体制も整備
終了後	アンケート確認・振り返り	各種事後処理

(4) 研修実施言語について

外国人介護人材の日本語能力水準については訪日時に一定水準が求められますが、理解の個人差もあるため、研修を円滑に進行にするためには、日本語講師と介護を教える講師が打ち合わせしながら、通訳を配置するとよいでしょう。ただし、演習の際にはできるだけ介護の日本語を意識できるよう教えていくことが望まれます。また、教材テキストを日本語で作成する際は、漢字にふりがなを振るようにし、学習が滞らないようにする配慮が求められます。

他方、就労現場で実際に使用される言葉は、研修を通じて理解してもらうことが望まれます。演習時に、介護の言葉と動作の理解があわせて進むよう、伝え方を工夫することも大切です。

2 外国人介護人材向けの基礎レベルの研修計画

外国人介護人材は、文化や習慣、言語などが異なる国から来ていますので、短期間に多くのことを習得するのは、教える側も教わる側も大変なストレスがかかってしまいます。特に基礎レベルの研修の場合は、日本語の習熟が高くなく、専門用語にも慣れていない前提で組み立てる必要があります。まずは就労現場で、基本的な介助が一通りできるための研修をここでは考えます。

(1) 介護技術の基礎レベルの研修

① 基礎レベルの研修として意識すべきこと

「介護」の基本的な考え方から理解をはかる

日本より平均寿命が短い国の出身の外国人介護人材の中には、80歳代、90歳代の高齢者を見たことがない人もいます。例えば、脳血管疾患で麻痺のある方や、認知症の方を見たことがないことも想定されます。また、出身国で看護師資格を持っていない人は、脳血管疾患や認知症という言葉を知らない可能性があります。このような前提のもとで、学習を組み立てる必要があります。

具体的には、介護職員初任者研修等を参考に、介護現場で必要とされる基本レベルを目指します。講義と演習を組み合わせ、知識だけではなく実際に体験して定着させていくことが必要です。また、超高齢社会、介護の社会化など、現在日本が置かれている状況の理解や、自立支援や利用者の尊厳など日本の介護の基本姿勢に関する項目も設けます。外国人介護人材の出身国には「介護」という概念がない場合もあることから「介護」の基本的な考え方の理解から、ゆっくりと学習を進められるよう配慮します。

介護で使う用語の習得を意識する

集合研修の場合は、できる限り日本語レベルが同じ参加者層になるよう設定することで、語学レベルに応じた教え方の工夫ができます。現場での研修計画の場合も、日本語レベルに応じた教え方にします。特に介護の専門用語は、実習生が持っている辞書には出ていないケースがあるので、介護用語をあらかじめテキストで解説したり、市販の書籍等を参考に対訳を示すことが考えられます。

日本語学習の計画と連動して、どの段階でどの用語を学習しておくのがよいか整理しておくのがよいでしょう。日本語講師は介護の専門家ではないため、介護用語の一覧を示したり、介護の日本語に関するサブテキストを共通にしておくなど、工夫しながら情報共有をすることが有効です。

②学習の目安

以下は、技能実習制度による受入れにおける学習・指導実績をもとに例示したものです。集合研修で扱いやすい内容と、現場での研修プログラムに重点的に組み込む内容をあわせて紹介していますので、研修の目的・方法に応じて調整してください。

◆ 1 年目（学習目安）

「指示の下で決められた手順等に従って、基本的な介護を実践できるレベル」を目指します。ただし、人により日本語や介護技術の習得状況は異なりますので、個人の理解状況に合わせた研修計画が必要です。

基本ルールの徹底

「手洗い」の習慣づけを徹底します。これが各施設で職員、来訪者とも実施する感染予防策であることの理解もしてもらいます。また、様々な場面で必要となる「あいさつ」もはじめに習慣づけます。出勤時、退所時、利用者を訪問する時などあらゆる場面で必要なことですので、「場面に応じたあいさつ」の理解・実践が進むようにします。また、感染防止のための対応（手袋を使用する等）や、施設内での整理整頓のルール等についても確認しましょう。

利用者への声かけ

利用者に接する際のあいさつや同意を得るための声かけを行うことは、介護技術の基本的な手順のひとつということだけでなく、介護の仕事に不可欠な、一人ひとりの利用者の尊厳を守り、敬う姿勢といえます。これは最初の段階で身につけるべき内容です。（例：「自己紹介」「よろしくお願いします」「これから一緒に〇〇をしようと思いますが、いかがでしょうか？」など）

場所の理解

現場での研修では施設のどこに何があるか、その場所の名称、何の目的で使われるかをまず始めに理解することが必要なので、オリエンテーション等で説明します。場所がわからないことで不安が増してしまうため「徐々に慣れる」、「やっているうちに覚える」は禁物です。また、災害時の避難ルートもあわせて説明しておきましょう。

日常的な場面对応

現場では食事の配膳・下膳、浴室の入浴準備など、何かの準備や片付けを経験するところから、直接、利用者の身体介護を行うまで、徐々に段階を進める場合が多いです。指導者とペアになり OJT を通じて、具体的に理解を進めることが最も有効な方法です。

介護技術の基礎習得

講義と演習を組み合わせた形態が望ましく、テキストもできるだけ写真やイラストを含めるようにするとイメージが付きやすく理解が深まります。具体的な講義や演習の内容は、以下の表を参考にしてください。チェックシートなどを活用し、実際にできたことを確認できるようにするとよいでしょう。

【参考】技能実習制度の入国後講習「技能等の習得に資する知識の科目」の内容

教育内容	教育内容に含まれるべき事項	時間数
介護の基本Ⅰ	介護職の役割、介護職の職業倫理、介護における安全の確保とリスクマネジメント、介護職の安全、介護過程、介護における尊厳の保持・自立支援	6
介護の基本Ⅱ	からだのしくみの理解、介護を必要とする人の理解（老化の理解、認知症の理解、障害の理解）	
コミュニケーション技術	コミュニケーションの意義と目的、コミュニケーションの基本的技法、形態別コミュニケーション	6
移動の介護	移動の意義と目的、基本的な移動の介護（体位変換、移動（歩行、車いす移動等））、移動介助の留意点と事故予防	6
食事の介護	食事の意義と目的、基本的な食事の介護、食事介助の留意点と事故予防	6
排泄の介護	排泄の意義と目的、基本的な排泄の介護（ポータブルトイレ、便器・尿器、おむつ等）、排泄介助の留意点と事故予防	6
衣服の着脱の介護	身じたくの意義と目的、基本的な着脱の介護、着脱介助の留意点と事故予防	6
入浴・身体の清潔の介護	入浴・身体の清潔の意義と目的、基本的な入浴の介護（特殊浴槽、チェアー浴、一般浴槽等）、入浴以外の身体清潔の方法（足浴・手浴、身体清拭）、褥瘡の予防、入浴・身体清潔の介助の留意点と事故予防	6

福祉用具や自助具の使用方法的理解

介護技術の習得場面にあわせて、必要な福祉用具や自助具の使用方法的を説明します。福祉用具には点検や管理などの関連業務がありますので、あわせて説明するとよいでしょう。また腰痛予防や感染防止、事故防止なども介護技術の大きな視点になります。ボディメカニクスやベッドの高さ調整なども介護技術のなかに盛り込んで説明します。

介護関連業務

掃除、洗濯などの日常生活の整えから、記録や申し送り、様々な会議などが含まれます。申し送りや記録の場面を見せながら、チームで継続的に良い介護をするために必要な業務としてイメージしてもらいます。記録の活用については、「何が書いてあるか」を理解することも重要ですが、何の目的で記入するのかの理解を深めることが重要です。これらは、日本語の習得状況を見ながら組み込みます。

◆ 2年目（学習目安）

「指示の下で利用者の状況に応じた介護を一定程度実践できるレベル」をめざします。現場での実践が進む中、「利用者の状況に応じた介護」ができるようなスキルアップが望まれます。ただし、人により日本語や介護技術の習得状況は異なりますので、個人の理解状況に合わせた研修計画が必要です。

場面に応じた声かけ

場面に応じて、「どのような声かけをするとよいか」という理解が進み、実践できるようにスキルアップをめざします。

介護技術の基礎向上

利用者の個性や疾患の特性が徐々にイメージでき、「Aさんは右の腕がうまく動かない」、「Bさんは他の人と食事の形態が違う」などと対象者の理解が深まります。そのため、各場面での介護技術の向上ができるような研修が望まれます。利用者の状況の理解には一定の医学の知識も必要です。看護職員やリハビリの職員などにも講師になってもらい、多職種で連携した研修を実施することも有効です。また、認知症の介護については、認知症の方のケアで大切にしていることを話し合い、具体的な介護ができるような機会づくりも望まれます。

介護関連業務

指示を受けた内容の記録や報告、排泄の有無や食事量の記載などの関連業務が増えます。日本語の読み書きの習得が浅い場合もありますが、指導の下で、徐々に業務範囲を広げていきます。

◆ 3年目（学習の目安）

2年目で意識した「利用者の状況に応じた介護」をさらに深め、利用者の状況をよく理解し、介護の展開ができるようにします。日本語にも慣れ、利用者とのコミュニケーションが取れるようになった段階ですので、利用者の身体面だけでなく、精神面へのアプローチもできるよう配慮します。

指示を受けた内容の記録や報告、排泄の有無や食事量の記載などは指導者が確認しながらチェックをするだけでなく具体的に文字で記入することも進めていきます。

まとめ：指導のポイント

年次	指導のポイント
1年目	・「手洗い」から始める。(1 ケア 1 手洗いの原則) ・「場面に応じたあいさつ」の仕方を指導する。 ・施設内の居室、食堂、浴室や避難経路など覚えるよう指導する。(福祉用具や自助具、腰痛予防、感染予防、事故防止などの説明を含む) ・食事の配膳・下膳、入浴の準備など、何かの準備や後始末から指導を始めて、次に利用者の介助に移行する。 ・介護技術は演習の形で、介護技術チェックシートなどを用い基本的な技術研修を実施する。 ・関連業務は日本語のレベルや介護技術の理解度に合わせて指導する。 ・安全面に考慮し、変則勤務への対応を指導する。
2年目	・場面に応じた声かけを大切にしながら、コミュニケーション力をさらに高める。 ・少しずつ「利用者の状況に応じた介護」に向かって指導する。 ・疾患の理解のため、看護職員やリハビリの専門職員などにも講師になってもらい、多職種が連携して外国人の人材を支える。 ・関連業務にも少しずつ挑戦できるよう研修範囲を広げる。 ・安全面に考慮し、変則勤務への対応の幅を広げる指導する。
3年目	・「利用者の状況に応じた介護」ができるよう指導する。 ・介護記録などの関連業務を広げる。

③具体的な学習計画例

学習の進行表や研修計画をまず作成します。また、計画の内容に応じて、必要備品や帳票類の準備もおきます。

サンプル：研修計画概要

◎研修テーマ：実務基礎 導入研修

◎対象者：基礎レベルの就労1年目の外国人介護人材向け

◎研修概要：

研修内容	研修項目
【研修目標】 ○「指示の下であれば、決められた手順等に従って、基本的な介護を実践できるレベル」を習得することができる。 1. 手洗いの習慣が身に付く。 2. 場面に応じたあいさつができる。 3. 施設の場所を覚えることができる。 4. 介護のための準備や後かたづけができる。 5. 基本の介護技術が展開できる。	
1. 導入	1-① 「手洗い」を指導する。 1-② 朝のあいさつ、帰る時のあいさつなど、「場面に応じたあいさつ」の仕方を指導する。 1-③ 施設内の居室、食堂、風呂、洗濯場などを説明する。
2. 介助に必要な備品などの指導	2-① 介護のための準備や後始末を指導する
3. 基本の介護技術の指導開始	3-① 基本の介護技術をチェックシートなどに基づき指導する。 3-② 習得状況の把握のためのシートに状況を記入する。 3-② 関連業務は日本語のレベルや介護技術の理解度に合わせて指導する。
4. 毎日の振り返り	4-① 毎日の研修で学べたことを日誌などに記入してもらう。 4-② 振り返りに対してコメントし、課題を抽出し、解決できるようにする。

また、研修内容は指導者と受講者で同じチェックシートを用い、できたことを確認出来るようにするとよいでしょう。

サンプル：介護技術チェックシート

- ◎研修テーマ：介護技術の基本「平行移動」
- ◎対象者：基礎レベルの就労1年目外国人介護人材向け
- ◎このチェックシートの使い方：指導者と本人が同じチェックシートをそれぞれ持つ。
本人（外国人介護人材）向けには、チェックの内容があらかじめ理解できるように説明し、ふりがな付きのシートにするとよい。

手順	内 容	解 説
1	これから行う介助の説明と同意を得ることができる	利用者の不安を軽減するためにあいさつをし、これから行う介助の説明をし、同意を得る。
2	体調の確認ができる	利用者の体調を確認し、介助が行えるかどうか確認する。
3	ベッドの高さを介護者が介助しやすいよう調整することができる	ベッドの高さを介護者が介助しやすい高さに調整する。
4	身体を小さくまとめることができる	上肢を胸の位置で、下肢は脚と脚を重ねて小さくする。
5	枕を手前に引くことができる	頭が枕から落ちないように、事前に頭の下に手を入れ持ち上げて、動く方向に枕を移動しておく。
6	上半身を引くことができる	介助者の頭側の腕で利用者の首から肩を支え、肩甲骨辺りに手の平を置いて支える。 介助者のもう一方の腕は腰部に入れ、しっかり支え、上半身を引く。
7	下半身を引くことができる	介助者の一方の手は腰部に入れ、もう一方の手は膝下に入れる。ボディメカニクスの原則を利用し、介助者の膝を大きく開き、ベッドに押し当て、腰を落としながら滑らかに移動する。
8	腕、足を戻し、安楽な姿勢にすることができる	組んでいた利用者の腕と足を元に戻し、安楽な体位にする。
9	衣類の皺がないか確認することができる	褥瘡を防ぐため、衣類のしわの状態も確認し、整えることができる
10	体調を確認することができる	気分の不快、顔色の変化など体調の確認をする。
11	ベッドを元の状態に戻すことができる	ベッドの高さ、サイドレールの設置、移動したクッション等を元の状態に戻す。
12	退室することを伝えることができる	介助が終了したことを伝え、ねぎらいの声かけをし、退室することを伝えることができる

【参考】技能実習生向けの研修計画例

研修前 (半年 前・ 準備期)	【研修目標】 １．外国人介護人材の制度を理解し、送り出し国の文化や言語、習慣などの理解を進めることができる ２．研修がスムーズに進行できるよう、担当者の研修割り振り、介護技術やチェック表、備品などの準備が適切にできる １．送り出し国のデータの整理 ２．申請書の計画に沿った具体的な研修計画の立案と実施準備	１－① データなどから文化や言語、習慣などをまとめ、ファイリングする １－② 指導者は定期的に会議を開き、研修内容を共通理解する ２－① 申請された研修スケジュール、内容を照会する ２－② 各研修内容の年数ごとの目標を確認する ２－③ 研修担当者の役割分担をする ２－④ 各担当者は必要備品、資料のチェックと介護技術の手順書の作成等、準備をする（ベッド等介護技術に必要な備品、チェックシート、実習生用日誌、習熟度チェック表など） ２－⑤ 指導方法の確認を何度もシミュレーションする ２－⑥ 配置フロアーの職員に、準備に関する進捗状況を随時伝達する ２－⑦ 研修会場を決定する ２－⑧ 研修会場以外の設備に日本語表記したものを貼っておく ２－⑨ 他職種にどの項目を、いつ、どのような内容で協力してもらうか伝達し、調整する	指導者等 実習担当者 指導者 他職種職員
研修 １年目	【研修目標】 ○指示の下であれば、「決められた手順等に従って、基本的な介護を実践できるレベル」を習得することができる １．手洗いの習慣が身に着く ２．場面に応じたあいさつができる ３．施設の場所を覚えることができる ４．介助のための準備や後かたづけができる ５．基本の介護技術が展開できる ６．安全面に考慮し、変則勤務を体験する ７．３年目で関連業務の実践ができる		
	１．導入 ２．介助に必要な備品などの指導 ３．基本の介護技術の指導開始 ４．変則勤務体験の実施 ５．毎日の振り返り	１－① 「手洗い」を指導する １－② 朝のあいさつ、帰る時のあいさつなど、「場面に応じたあいさつ」の仕方を指導する １－③ さまざまな場所（居室、食堂、風呂、洗濯場など）を説明する ２－① 介助のための準備や後始末を指導する ３－① 基本の介護技術をチェックシートなどに基づき指導する ３－② 習得状況の把握のためのシートに状況を記入する ３－② 関連業務は日本語のレベルや介護技術の理解度に合わせて指導する ４－① 様々なシフトの体験の機会を設け、業務内容の意味を指導する ５－① 毎日の研修で学べたことを日誌などに記入してもらう ５－② 振り返りに対してコメントし、課題を抽出し、解決できるようにする（実習中、継続）	指導者

研修 2年目	【研修目標】 ○「指示の下であれば、利用者の状況に応じた介護を一定程度実践できるレベル」を習得できる 1. 場面に応じた声かけを大切にしながら、コミュニケーション力をさらに高める 2. 「利用者の状況に応じた介護」に向かって指導する 3. 看護職員やリハビリの専門職員などの専門職と、多職種との連携ができる 4. 関連業務にも挑戦できるよう研修範囲を広げる 5. 安全面に考慮し、変則勤務への対応の幅が広がる		
	1. 色々な状況の利用者への適切な声掛けや介護の指導 2. 関連業務の範囲の拡大	1 - ① 利用者の疾患や特性やこれまでの生活歴、大切にしていることなどの視点をもってコミュニケーションや介護技術の展開をすることができるよう指導を行う 1 - ② 多職種連携を図ることができるよう、調整する 2 - ① 様々な関連業務の中で、できることから研修する 2 - ② 変則シフトの勤務時間帯や業務内容、緊急時の対応などを研修する	指導者 多職種
研修 3年目	【研修目標】 ○「利用者の状況に応じた介護」を実践できる 1. 「利用者の状況に応じた介護」ができるよう指導する 2. 介護記録などの関連業務を広げる		
	1. 認知症など、様々な疾患や状況にある利用者の介護の展開ができる 2. 関連業務の拡大	1 - ① 変化のある様々な状況にある利用者の説明をする 1 - ② 多職種を活用し、利用者理解を深める 1 - ③ 介護方法の指導をする 2 - ① 介護記録の記入、行事の企画などの体験を徐々に実施する 2 - ② 他の業務にも着手し、少しずつ体験を増やし、できることを拡大できるよう指導する	指導者 多職種

(2) 日本語学習の基礎レベル研修

①基礎レベル向け研修として意識すべきこと (働きながらの日本語学習)

日本語は“円滑に介護の仕事をするための手段”。日本語学習が目的にならないように

外国人介護人材にとって、日本語は円滑に仕事をするための手段です。日本語学習を目的にするのではなく、仕事と連動して日本語が学べるようにすることが大切です。学ぶ内容は極力シンプルにし、「これができなければだめ」という考えではなく「これができればよい」という意識で教えるようにします。

仕事の各場面で用いられている言葉を、その場で習得していくことは、最も効果的な学習法です。言葉は使うことで上達しますので、「指示は復唱する」のように、できるだけ多く発話する機会を意図的に設けていきます。

仕事と連動させた学習が大切。仕事の中で覚える日本語をたくさん発話することが大事

就労現場で使う日本語は、テキストに載っている言葉だけではありません。「〇〇さん」という氏名を覚えるのは、現場で最初に行う日本語学習といえます。また「座席表にあわせて食事の配膳をしてください」と伝えた場合、一般の日本語学習ではあまり学習しない「座席表・配膳」という単語を聞くこととなりますが、これは介護現場では必要な言葉であり、この際には、最初の指示の時に「どれが座席表か、どのように見るのか、配膳は何をすることか」ということもセットで伝えることも現場で必要な日本語学習です。また、言葉は使うことで上達します。仕事をするのが日本語学習であることを、特に日本人側が意識し、どんどん発話させる工夫も必要です。技術研修の演習で、動作とセットで日本語も習得できるような設計も有効です。

まずは「聞く」力をつけて指示を理解し、「話す」力をつけて報告できること

初学者は特に、「聞く」「話す」力の向上に力を入れることから始めます。就労現場では指示を理解する「聞く」力とともに、言われたことに返答したり、自分のした業務を報告するための「話す」力も求められます。介護現場の各場面や状況に焦点をあて、そこで必要な日本語の習得からはじめるようにします。

②学習の目安（仕事に必要な日本語力）

仕事に必要な日本語の学習は、大きく5つの観点にわけて考えます。研修計画を立てる際に、あるいは現場での指導の際には、次の観点から習熟度を把握するとよいでしょう。

語彙力

最も重要なのは現場で使う言葉の語彙力です。どんなにレベルの高い文法表現を知っていても、1つの言葉の意味が分からなければ仕事のミスにつながってしまうからです。介護の日本語という「褥瘡・排せつ・整容・移乗」などが介護専門用語として捉えられますが、普段の業務の中では、利用者や職員の名字、役職名、物の名前、場所の名前など一般的なもののほうがより多く必要です。「介護」は利用者の生活の支援であることから、生活場面でも使う言葉も多いので、できるだけ多くの職場で使われる言葉を知っていることが、仕事も生活もスムーズにします。

指示を理解して、指示の通りに動ける（指示を正確に聞く）

現場では職員の指示に従って仕事をします。指示を正しく聞けなければ事故にもなりかねませんので、指示の理解とそれに従った行動ができることが必要です。語彙力とも通じますが、人の名前や時間などを正確に聞き取るのが難しいと感じる人は多くいます。「1時か7時か」あるいは「山田さんか山本さんか」といった紛らわしい言葉は、復唱して相互確認しながら理解を深めていく必要があります。

自分の行為を報告する

「報告」は重要な介護業務の1つです。自分の行為を正確に報告するための日本語力を身に付ける必要があります。

文字力（漢字力）

まずはじめは、介護現場でよく目にする漢字の言葉を見て、意味が理解できるよう学習を進めます。人や場所の名前、掲示物、記録などには、漢字が多く使われています。介護現場の中で全てにふりがなを付けることは難しいので、見てわかる必要があります。漢字を書けるレベルまで必要とするかどうかは、現場の求める内容によります。

利用者とのコミュニケーション

利用者とのコミュニケーションについては、あいさつ、介護をする際の声かけや確認、同意を得るなどが必要でしょう。就労当初から、利用者からの訴えや依頼への対応ができるわけではありませんので、訴えや依頼を他の職員へ伝えることができることが重要です。

③具体的な学習計画例

働きながら日本語も習得することが効果的であり、学習する側の負担も少ないため、ここでは主に、介護の仕事の研修計画にあわせて日本語を習得する際の、学習計画と指導のポイントを記載します。

語彙

施設での仕事に必要な言葉をまとめ、仕事に連動させて言葉も習得できるようにするのが望ましいといえます。あるいは市販のテキスト等を活用し、介護現場で使われ

る言葉を、場面を通して習得できるようにします。なお、介護現場ではカタカナの言葉が多く使用されています。カタカナ語は外国人が習得しにくいものの一つです。言葉の指導の際に、カタカナの言葉であることも意識してもらうようにするとよいでしょう。

指示の確認

指示を聞いたら指示内容を復唱し、自分がこれから何をするかを確認することを習慣づけます。練習としては、一日の仕事の中で出す指示を整理し、パターン化して繰り返すことが有効です。まずは最初の業務に関することから始め、新しい仕事を習うたびに日本語の種類も増やしていく方が定着しやすいといえます。なお、仕事でよく使う言葉であれば、やや難しい専門用語であっても積極的に教えるようにします。

(例)

「山田さんにお茶を持って行ってください」というのは易しい日本語を使った言い方ですが、「水分補給」という言葉を現場で使っている場合は「山田さんの水分補給をお願いします」という言い方で教えます。「水分補給」の意味が理解できれば、毎日使っているうちに、語彙として定着し、使えるようになります。

自分の行為を報告する

指示を受け、仕事をした後で、自分の行為を報告するよう習慣づけます。それによって仕事が生徒通りにできたかの確認にもなります。なお、発話を聞く側は、何となく言いたいことがわかったとしても妥協せず、文末まできちんと話すよう習慣づけ、間違いは正し、正確に言えるまで練習させることが必要です。日本語は、肯定、否定、時制を文末で表現します。その正確性を早いうちから身に着けることが必要です。この際も、施設で通常使っている言葉があれば、積極的に使用し、外国人介護人材本人は使えなくとも、職員が使っている言葉であれば、聞いてわかるようにします。

(例)

「山田さんに、お茶を持って行きました。山田さんは 200cc 飲みました。」と報告を受けた場合、「山田さんの水分補給が終わりました。お茶を 200cc 摂取して頂きました (摂取しました)」と専門用語を使った表現を教えると、本人のスキルアップにつながります。

文字（漢字）

漢字は1文字1文字練習するのではなく、仕事の言葉と結び付けて覚えられるようにします。例えば「食堂」など、日々の仕事で目にする漢字は覚えられるようにします。漢字が読めないと支障がある言葉は、場所、物の名前など実際を示し、リストにして覚えさせるとよいでしょう。また利用者の名前など、必要なものにはできるだけふりがなをふるようにします。

利用者とのコミュニケーション

声掛け、確認、同意のもらい方など、必要なものは仕事での場面に合わせて覚えていけるようにします。仕事を指導する際に使う言葉や表現を、指導者もしっかり発話し、学習者にも練習させるようにします。なお、介護現場で利用者から訴えや依頼を受けた場合には必ず指導者に伝えるように指導し、介護場面で遭遇したら、内容を指導者に伝える練習をするようにします。利用者の訴えや依頼が理解できなかった際には、職員を呼ぶということについても指導しておくといよいでしょう。

技術研修や就労現場での振り返り時間の活用

介護研修ではその日の終わりに学習内容のまとめを、就労現場でも日々業務の振り返りをしたいと思います。その際、一つひとつの介護場面でどのような日本語を使ったかについても、振り返りながら練習すると定着が促進されます。言葉の習得は、机上の学習より実際と連動した学習が一番上達します。「教材は日々の仕事にある」として、研修計画に合わせて、日本語学習を計画するように意識します。

サンプル：研修カリキュラム概要（１日研修の例）

◎研修テーマ：介護の日本語 導入研修

◎対象者：就労１か月程度の外国人介護人材

（言葉の使用場面が想像できる方が学習には効果的なため、受入れ施設での導入が終了し、仕事や生活に多少慣れてきた時期を想定）

◎対象人数：10人程度

（個々の発話量を増やす方が学習効果が高まるため、少人数を想定）

◎教材：介護の日本語に関連した市販テキストを利用することも可能であるが、企画時に参加対象者の施設状況等を把握し、研修目的に合う教材を作成することが望ましい。

◎研修概要：

午前	1 日本人の氏名	0.5 時間
	2 施設内の場所の名前（施設の見取り図などを使う）	0.5 時間
	3 物の名前（利用者の居室、トイレ、浴室など）	1 時間
	4 一日の仕事のスケジュール（スケジュール表に従って仕事の言葉を学ぶ）	1 時間
休憩（1 時間）		
午後	5 指示を聞いて、復唱する練習	1 時間
	6 利用者への声かけ、同意を得る練習	1 時間
	7 自分の行為を報告する練習	1 時間
	8 5～7までの一連の流れの練習	1 時間

上記研修例は一日研修であるため、日本語を定着させるというよりも、施設での日本語指導につながる導入学習です。施設での日本語指導の参考にするという意味合いも強く、学習者も仕事をしながら、どのように日本語力をつけていけばよいのかの気づきにもなるものです。研修に２日間以上の多くの時間がとれる場合は、内容をふくらませ、場面設定を増やして、練習時間を多くし、ある程度の定着を図る研修を計画します。

3 研修内容の組み立て

研修実施に際しては、実施する研修テーマごとにカリキュラムやプログラムを定めます。また、実施に向けて具体的な実施要領やタイムスケジュールを決めると同時に、研修教材やワークシートの作成も行います。

研修実施に向けて準備が必要な主な項目

研修テーマ

研修の目的や対象によりテーマを設定します。複数設定することもあります。

講師選定

テーマを説明するのに適する講師を選びます。テーマの専門家という観点と、教えるスキル、異文化理解等の資質も必要です。なお、使用言語については目的・参加者レベルに応じて設定し、技術研修の際には通訳の活用を原則とするのがよいでしょう。

カリキュラム・プログラム

各研修テーマに対して、扱う学習内容を編成した全体計画と、カリキュラム・プログラムの構成要素を詰めていきます。

研修実施要領・タイムスケジュール

各プログラムのねらいや実際の研修の進行方法等について決めます。研修目的と齟齬がない内容になっているか、関係者の意見等を踏まえて確認します。

研修テキスト

研修当日に使うテキストやワークシートを作成します。

(1) 研修テーマ

研修実施機関はまず、研修の目的やその対象を定めます。外国人介護人材を対象にした研修テーマとしては、例えば「介護の基本」、「コミュニケーション技術」、「移動、食事、衣服の着脱、排泄及び入浴の介護」、「認知症の理解」、「障害の理解」、「文化の理解」、「介護の日本語」など、介護現場で円滑に就労・定着できるようにする観点から必要と考えるものを設定することが必要です。

介護技術テーマ設定時の留意点

日本における介護については、単なる作業ではなく、利用者の尊厳を尊重し、自立支援を実現するための思考過程に基づく行為として整理されています。これを踏まえ、介護行為に必要な考え方、根拠等の理解を含めて習得することが求められています。現場では体系的・網羅的に教えることが難しい場合もありますので、基本的な考え方や現場で課題を感じやすい点を研修テーマに盛り込み、技術向上・理解促進の機会づくりを目指します。特に認知症については母国で目にすることがない人も多いため、現場での戸惑いが大きいことが想定されますので理解項目を設けるのも有効と言えます。

日本語学習テーマ設定時の留意点

「介護現場に必要な用語習得」「介護現場に必要な声かけ」など、想定する参加者のレベルや到達目標に応じてテーマを設定します。

(2) カリキュラムとプログラム

想定する対象者のレベルに合わせた構成を検討します。まずは現場で使える基本習得をめざし、座学と演習を一体的に行うことが重要です。内容に加えて、必要な日数や時間数、学習方法を書き出します。対象者についても明確にします。

【参考】

- 公益社団法人日本介護福祉士会：技能実習生向けの学習支援のまとめサイト（講習案内、指導者向け手引き、学習テキストなどが公開）
http://www.jaccw.or.jp/home/ginou_shien.php
- 公益社団法人 国際厚生事業団「EPAに基づく介護福祉士候補者受入れの手引き」（介護福祉士候補者の就労開始から国家試験受験までの標準的な学習プログラム掲載）
https://jicwels.or.jp/?page_id=16
- 「介護の日本語」指導者用手引き（公益社団法人日本介護福祉士会）
http://www.jaccw.or.jp/pdf/home/foreign/2019/ginou_shidou_201901.pdf

(3) 研修実施要領・タイムスケジュール

研修実施に向けて、具体的な内容は実施要領とタイムスケジュールにします。その上で予定する内容が設定した時間内に収まるか、検証して細部を固めます。限られた研修時間を有効に使うために、演習はペアワーク、グループワークで行うなど、進行方法も明確にします。

研修実施要領に記す主な項目

- ①研修のねらい
- ②開催日時・場所
- ③研修対象者
- ④通訳の有無
- ⑤（注）通訳を介した場合は、時間が2倍かかるので時間設定に留意する
- ⑥学習の構成および方針・タイムスケジュール
- ⑦講義内容
- ⑧座学・演習の別／具体的な方法（個人ワーク／グループワーク等）／所要時間
- ⑨座席形式（スクール形式／グループ形式等）
- ⑩担当講師名

(4) 研修テキスト

研修テキストは、日英、あるいは日本語と参加者の母国語の併記で作成し、日本語の漢字にはすべてふりがなをつけることが望ましいです。日本語で作成してから翻訳をする場合は、翻訳・チェック期間も加味して進める必要があります。

また、介護のシーンを解説するような内容は、写真やイラストなどを用いてできる限り分かりやすく説明することが必要です。予習や復習にDVD教材を使う等も工夫の一つです。

【事例】テキストを使用した学習例

施設での介護研修や仕事に合わせて日本語の教材を作成するのが時間的に難しい場合は、介護の日本語に関する市販教材を活用することも可能です。複数出版されているので、施設の実情に合ったものを選択して活用するとよいでしょう。以下にテキストを使用した学習例を紹介します。

活用テキスト例

外国人のための「会話で学ぼう！介護の日本語」（4か国語対訳／音声教材付き）
（一般社団法人）国際交流&日本語支援 Y 編著 中央法規出版発行

- 1 テキストを活用した学習の目標
 - ・職員の指示が理解できるようになる。
 - ・自分の介護行為が報告できるようになる。
 - ・介護現場で使われる語彙を習得する（テキストには約 1,500 語掲載）
- 2 学習対象者
 - ・介護現場に就労する外国人で、初級日本語修了者（日本語能力試験 N4 程度）
- 3 学習方法

【学習準備】

- 1) テキスト全体をみて、施設での就労に必要と思われるものを選択する。
各章は場面別になっているので、必要な章を選択する。介護研修に合わせて組み替えてもよい。
※テキスト各章の構成：場面会話の漫画／会話のスク립ト／会話の文型、例文、問題／会話のことば／文型、問題の言葉／関連語彙
- 2) 就労で使用する語彙・会話文は、施設によって違いがある。各章の語彙・会話文をみて、不足しているものは追加し、不要なものは削除する。

【学習方法】

- 1) 各章の会話文で使っている場面を学習する。実際の場面があるのであれば体験させるとよい。
 - ・テキストを見ながら音声教材を聞く。
 - ・会話スク립トと別冊の翻訳を参考に内容を理解する。
 - ・「会話のことば」の意味を理解する。
 - ・会話文の音読練習。必要な文、表現を覚える。動きをつけて練習するとよい。
- 2) 各章の文型・例文・問題については、日本語学習初級以上のものである。文法的説明は日本語専門の知識がないと難しいかもしれないので、あえて文法として学習する必要はないが、指導の参考にする。但し、ここでも語彙が学習できるので、語彙の学習として使うとよい。
- 3) 関連語彙の意味を確認し、できるだけ覚える。
- 4) 指示を聞く練習・報告する練習を繰り返す。指示を聞くことと報告することは、仕事をする上で、重要な部分である。テキストの練習を参考に、実際に合わせて、内容を発展させたり、実際の介護場面を使ったりして練習することもできる。

4 研修企画・運営時の留意点

(1) 予算計画

研修実施には、講師の謝金、会場費、告知物作成費、資料準備、実施報告書等の予算が必要になります。研修内容や開催日程、研修受講者の見込み数等を勘案して、予算計画を作成することが必要です。

予算計画の主な確認点

想定される支出項目と金額

想定される収入項目と金額

(2) 会場手配・開催日設定

研修会場の手配は、研修内容に応じた設備が整っていることや、募集定員に応じた規模を確保できるか等について検討した上で行うことが必要です。特に、予定する演習にあわせた会場であることは重要です。地域の介護福祉士養成施設と相談し、休日に使うことが可能であれば、検討することは有効です。演習設備も整っており、社会資源の活用にもなります。研修実施機関によって、自社会議室または外部会場の利用が想定されますが、会場の予約ができるかどうかにより開催日程の決定に影響しますので留意が必要です。また、会場使用料は公的施設、民間施設、ホテル等で大きく異なりますので、予算に応じたタイプを選ぶようにします。

演習を行う場合は備品利用が可能な会場、または搬入・搬出・設置が可能であることを考慮します。介護現場である受入れ施設や介護福祉士実務者研修が保有する設備等の活用など、地域の社会資源を効果的に活用した研修実施を行うことも大切です。

会場手配時の主な確認点

希望日程は空いているか

準備・片付け時間も含めた予約が必要です。

広さは十分か・演習に可能な設備手配は可能か

演習内容によって、必要な広さや設備・備品が異なりますので、対応可能かどうかを確認します。外部会場を利用する場合は下見をしておきます。

予算の範囲内に収まる使用料か

受講者のアクセスに利便性はあるか

受講者には案内地図等を送り、アクセス方法を分かりやすく正確に伝えます。

周辺の食事場所

昼食休憩を各自でとるプログラムにする場合、参加者が宗教面から食事の制約が生じることを加味し、対応可能な店があるかどうか配慮することも必要です。

(3) 募集・受付の準備

受講対象となる外国人介護人材を受入れている施設等に、研修の開催情報を届けます。また、事前に受講案内や持参物・提出物案内等を送ります。参加申込みは受入れ施設等を経由して行い、受入れ施設等の担当者を介して受講者に研修案内や連絡が届くように手配をします。なお自施設内で行う場合は参加対象者に開催案内を伝え、予定確保してもらうようにします。

開催情報の送付例

受講対象者がいる受入れ施設等を把握できる場合

郵送のチラシ印刷またはメール文面で、直接送付することが想定されます。

上記以外

事業者が閲覧する WEB ページに掲載する等、広く告知する工夫が必要です。

参加者受付の主な確認点

必要な情報取得

申込みに必要な情報（氏名・所属機関・連絡送付先等）を事前に定め、申込時に収集できるようにします。

名簿準備

申込み者は一覧にして名簿にします。

受講案内送付

申込み者には受講案内（受講決定通知、開催場所案内）や持参物・提出物案内を送ります。

個人情報管理

個人情報保護方針を定め、提示することが必要です。

(4) 事前準備

研修に必要なテキスト、備品等を準備します。

テキスト・備品の準備

研修テキスト・資料

参加者の日本語レベルによって、ふりがなや多言語対応なども必要に応じて対応します。

演習で使用する備品

介護演習で福祉用具を使用する場合等は、あらかじめ準備します。ベッド等の大型備品を使う場合で会場への搬入搬出が必要な場合は、移動手段、必要な人手や経路についても確認します。

想定される大型備品の例

ベッド、車いす、ポータブルトイレ、リフト、簡易浴槽 等

【参考】技能実習制度の研修で使用が考えられる備品例

ベッドサイド	移動	食事	排泄	清潔	リネン等	衛生材料・医療器具	着脱
3モーターベッド(車輪付き)	車椅子(アームサポートが上り下りできるもの)	自助具	ポータブルトイレ	特別浴槽	バスタオル	使い捨て手袋	パジャマ一式
サイドレール(ベッド欄)	スライディングボード	食器	尿器(男女)	チェアインバス	浴用タオル	使い捨てマスク	靴下
アームスイングバー	スライディングシート	トレイ	便器	ストレッチャー	フェイスタオル	手指消毒用消毒液	スリッパ
オーバーテーブル	1点杖	とろみ剤	オムツ(S～L)	シャワーチェア	石けん	ビニール袋(大、中、小)	
床頭台	4点杖	水飲み	尿取パット	歯型模型	洗面器		介護予防
シーツ	歩行器	折れ曲がるストロー	シャワーボトル	歯ブラシ、スポンジブラシ	バケツ	血圧計	セラバンド
マットレスパット	可動式リフト	介助用エプロン(ビニール)	トイレットペーパー	義歯用歯ブラシ	たらい(あれば)	体温計	
防水シーツ	スイングアームバー		タオル	ガーグルベースン		AED	
横シーツ	カーテン			やかん、バスマット		パルスオキシメーター	
枕	クッション			洗濯バサミ			
枕カバー				リフト		人体模型(骨格と内臓)	
上掛け				湯温計、洗面器			
クッション(長、短、太、細)				タオル、コップ			

その他準備物の一例

座席表・参加者名簿

名札(受講者用・講師用、事務局用)

修了証

パソコン・プロジェクタ・ホワイトボード等

その他事務用品(文房具、紙コップ等)

昼食手配

昼食は各自でとるようにするか、または、研修実施機関が準備・手配するかを決めます。EPA 介護福祉士候補者を対象にした介護導入研修の場合は、研修実施機関が弁当を手配し、イスラム教徒の参加者にはハラール対応の有無を選択できるように配慮しています。また、参加者が好きなものをとれるバイキング形式で手配する方法も考えられます。

掲示物

研修会場でも日本語学習が進むよう、掲示可能なところには、ものの名前を日本語で貼るような工夫も考えられます。

緊急時対応

災害時の避難経路や急病者対応の際の手順（最寄りの病院や通訳者との連携等）を確認し、当日会場にいるスタッフが把握できるようにします。

（５）当日運営

研修開始の１時間以上前には会場に入り、必要なセッティング（レイアウト、資料配付、投影確認等）を行います。外部会場の場合は、トイレや喫煙場所、空調や証明の調整方法確認もしておきます。

当日準備の流れ（一例）

会場・資料セッティング（～開始１時間前）

使用機材・備品セッティング（～開始１時間前）

特に大型の福祉用具などを持ち込む場合は、事前に確認した経路を使って搬入します。

講師到着（開始 30 分前）

受付開始（開始 30 分前～）

開始

なお、外国人介護人材の中には、文化的な違いで時間に関する意識が高くない場合があります。開始時間、休憩終了時間などを守るようにしっかりと伝えることが必要です。

（６）終了後

研修終了後、内容の振り返りやアンケートを集計して関係者と共有し、次回の研修実施に向けた改善点の洗い出しをします。また、受講者が所属する各受入れ機関等の責任者に、必要に応じて開催報告をします。

5 学習の前提となる共通理解の促進

(1) 日本の介護に対する理解の促進

以下のような日本の介護における原則的な考え方を理解してもらうように意識します。

自立支援をすること

利用者が「自分でできる」ことを重視し、何らかの理由で「やらなくなっている」場合は自分でできるように支援します。利用者ができることまでやってしまう過剰な介護はしない点について理解してもらう必要があります。

利用者主体であること

利用者の生活を支援するという観点から、介護をする際には都度利用者本人の意向を確認し、同意を得る必要がある点についての理解が必要です。ただし論理的思考や判断力が低下している利用者については、適切に自己決定できるような支援も必要であることをあわせて伝えます。

個人の特性に応じた対応をすること

利用者の心身状態は一人ひとり異なり、介護する側も一人ひとり異なるので、障害の特性や疾病・疾患の特徴を理解した上で利用者を観察・判断し、特性に合わせて介護するという考え方を理解してもらいます。

介護過程、計画に基づいたチームケアをすること

日本の介護は、計画に基づいたチームケアで進みます。このため、同僚の介護職員や他職種と連携しながら、利用者の状態を多角的に見ていく点への理解を進める必要があります。また、円滑な連携のために「報告・連絡・相談」が欠かせないことも伝える必要があります。

(2) 介護利用者に関する理解の促進

多くの外国人介護人材の母国では、介護は家族で行うという認識が高く、日本の介護福祉施設の活用について理解が乏しい場合もあります。少子高齢化の進展や都市化が進む中、介護の社会的な体制が求められてきた日本の社会状況についてまず理解してもらう必要があります。また高齢化の進展に伴い医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者が増加している状況の理解も必要です。外国人介護人材の母国は日本より平均寿命が短く、80歳超の高齢者を見たことがないという人もいと想定されます。高齢者の行動特性や留意点、特に認知症への理解を深めてもらう必要があります。

(3) 指導者向け研修

外国人介護人材との向き合い方やコミュニケーションの取り方、介護技術の伝え方を、指導者向け研修として実施することも考えられます。望ましいのは、外国人介護人材向けテキストと同じものを使うことです。現場での伝え方や用語などが統一されていることは、円滑な学びを進めるためにも重要です。また、日本語の習得については介護の場面とセットでおこなわれることが最も上達を促します。動作をしながら語彙を伝える等が、日本語学習の支援になる点についても理解を進めることを意識しながら指導していくことが大切です。

指導するポイント

指導の根本（５－（１）参照）

- ・ 自立支援をすること
- ・ 利用者主体であること
- ・ 個人の特性に応じた対応をすること
- ・ 介護過程、計画に基づいたチームケアをすること

介護技術の伝え方

- ・ **整容の介助**（想定される項目：洗面・洗髪・顔の清拭・口腔ケアなど）

清潔保持や感染予防効果、リフレッシュ効果のほか、介護度の重度化予防など、幅広い効果が期待できることを伝えることが必要です。整容を行うためには、利用者の状態に応じて姿勢を保持することが必要です。そのためには、安定した座位や、スムーズな上肢の動きを確保するための利用者のからだのしくみ、声かけなどによって利用者の意欲を支える自立支援も必要であることを伝えます。

- ・ **衣服着脱の介助**

衣服の選択（形や材質、柄など）では、利用者の状態や意向に合わせた選択、生活習慣だけでなく、体調にも配慮することが、利用者の生活意欲を高める効果に繋がることを伝えます。利用者に麻痺や拘縮等がある場合、スムーズに着脱するためには、からだのしくみの理解や、障害に合わせた介護の原則を伝えることが必要です。

- ・ **体位変換**（想定される項目：仰臥位・側臥位・座位・立位への支援など）

体位変換は、長時間同じ体位を続けることによって生じる筋肉の萎縮、関節の拘縮、褥瘡を予防する効果があることを伝えます。また、体位変換の際に、利用者の動作能力を活用することは、利用者の動作能力を高め、それが生活の意欲に繋がることを伝えます。ボディメカニクスを活用することで、利用者にとっても、介護者にとっても、安全でスムーズな体位変換となることを伝える必要があります。利用者のその日の体調や体位変換後の体位により、クッションを使用するなど安楽な姿勢が異なることがあること等にも理解を進めます。

・ **移動の介助**（想定される項目：歩行・車いす移動・ベッドから車いすへの支援など）
移動には、生活範囲を広げる効果、身体機能の維持・向上の効果等があります。歩行を支援するためには、歩行に係るからだのしくみやメカニズムを理解することが必要です。また、ベッドから車いすへスムーズに移動させるためには、自然なからだの動きを理解することが必要であることを伝えます。ボディメカニクスを活用することで、利用者にとっても、介護者にとっても、安全でスムーズな体位変換となることも伝えていきます。福祉用具の活用や安定した座位を保つ方法についても共有します。

・ **食事の介護**

食事は、生命を維持する基本であり、健康の増進、病気の予防・回復にとっても重要な営みとなることを伝えます。「食物の認識→食物を口に運ぶ→咀嚼する→嚥下する→消化する→代謝する→排せつ」という一連の流れを理解し、スムーズな嚥下のためには、正しい姿勢を確保する技術のほか、利用者の状態に合わせた食事形態とすることを伝えていきます。

・ **入浴の介助**（想定される項目：一般浴・介助浴・特殊浴槽での入浴など）

入浴には、清潔保持や感染予防効果、リラックス効果のほか、入眠効果やリハビリ効果など、幅広い効果があることを伝えます。また、入浴は滑りやすいなど危険を伴いますので、安定した姿勢を確保することが必要です。そのためには、安定した姿勢を確保するためのからだのしくみを理解しておく必要性を伝えます。また、心臓への負担を軽減させるための入浴方法や循環を促すための洗い方、皮膚を傷つけないための方法等も説明します。

・ **部分浴の介助**（想定される項目：手浴・足浴など）

部分浴は、入浴できない時などに行うことで清潔保持や感染予防効果、リラックス効果のほか、入眠効果やリハビリ効果など、幅広い効果があります。安楽な姿勢を確保することが必要であり、そのためには、安楽な姿勢とするためのからだのしくみを理解する必要性を伝えます。

・ **身体清拭**（想定される項目：全身清拭・部分清拭など）

清拭は、入浴できない場合などに行うことで、入浴と同じような効果があることを伝えます。循環を促すための洗い方や、皮膚を傷つけないための方法を理解するとともに、清拭が体調の変化を引き起こすことなどの影響を伝えること等を伝えます。

・ **排泄の介護**

排泄は、生命を維持する基本であり、健康の増進、病気の予防等にとっても重要な行為であることを伝えます。また、排泄は人間の尊厳にかかわる極めてプライバシーな行為であるため、不適切な排泄介護は、利用者の自尊心を傷つけ、意欲を低下させたり、社会参加の抑制に繋がる点を伝えます。基本的な排泄のメカニズム、利用者の体調を確認するために、排泄物の色や性状等を観察する必要性も伝えるこ

と、感染症の予防等についても伝えます。また、必要な福祉用具の使い方を理解できるよう説明します。

安全衛生への理解

・ 衛生理解

利用者の排泄物や嘔吐物などを処理する前後の手洗い、使い捨て手袋の使用などの必要性を伝えることが必要です。感染源になるものは何か、その感染経路を伝え、感染予防のための基本を伝えます。

・ 疾病時の対応

体調の悪い時には、症状とともに、職場の上司へ報告し、対応を確認することが必要です。インフルエンザ等の感染症時の対処方法についても理解が必要です。

・ 腰痛予防

体位変換、移動の介助、車いすの移乗介助等に無理があると、利用者に危険が及ぶだけでなく、介護職員の腰痛等が起こる可能性も高まります。ボディメカニクスや福祉用具等を活用した介護を理解する指導が必要です。

・ 福祉用具の指導及び点検

一つひとつの福祉用具の機能や使用方法を正しく理解し、定期・随時の点検を実施するよう指導が必要です。

・ 事故防止

事故を未然に防ぐには、予兆となるようなことは小さなことでも報告し、関係者間で共有することが、最大の防止策になることを伝えることが必要です。また、事故防止のための報告は、能力の評価には関わらない事を伝えておきます。

・ 緊急時・事故発見時対応

緊急時・事故発見の際には、上司にすみやかに、具体的に（いつ、どこで、誰が、どのように、どうしたか等）報告する必要性を伝えることが必要です。

日本語学習の支援

- ・学習のために、不正確な日本語であればその場で直すようにします。
- ・就労現場で見聞きする日本語が最も学習をしやすいため、動作をしながら語彙を伝えるなど、行動とセットで覚えやすく配慮することもあります。

【参考】

○公益社団法人日本介護福祉士会「技能実習指導員講習概要」

<http://www.jaccw.or.jp/home/nihongoshien.php>

○公益社団法人日本介護福祉士会

「介護分野の技能実習生の実習実施者の日本語学習指導者向け手引き」

「介護職種の技能実習指導員講習テキスト」など

http://www.jaccw.or.jp/home/ginou_shien.php

【参考】技能実習生指導員講習のカリキュラム例

科目名	時間数	目標及び主な内容
技能実習指導員の役割	2.5	○技能実習指導員が求められる役割を担うために技能実習制度について理解する
		・技能移転の意義
		・技能実習生の権利擁護 等
		○労働基準法及び関係労働法令について理解する。
移転すべき技能の理論と指導方法	1.5	○技能実習の対象とされる「介護」について理解する
・必須業務、関連業務、周辺業務について 等		
○移転すべき技能と指導のポイントを理解する		
技能実習指導の方法と展開		○技能実習計画の作成と指導方法を理解する
	・技能実習計画と実習プログラムの作成 等	
技能実習指導における課題への対応	2.25	○技能実習生受入の留意点
		・技能実習生との向き合い方
		・コミュニケーションの取り方の留意点
		・生活習慣や文化の理解
		・日本語学習支援について 等
理解度テスト	0.75	・理解度テストの実施及び解説
合計	7	

5 参考情報

学習教材の例

書籍

<介護の日本語 基本レベル>

- 『看護・介護の言葉と漢字ワークブック（やさしい漢字とカタカナ語）』（一般社団法人国際交流＆日本語支援Y）

※英語・インドネシア語・ベトナム語・ポルトガル語・スペイン語の語彙訳付

- 『介護の言葉と漢字ハンドブック』（一般社団法人国際交流＆日本語支援Y）

※英語・インドネシア語・ベトナム語・ポルトガル語・スペイン語対応

- 『外国人のための 会話で学ぼう！介護の日本語』（編著：一般社団法人国際交流＆日本語支援Y 協力：公益社団法人国際厚生事業団）

※英語・ベトナム語・インドネシア語・ミャンマー語の4か国語訳付

- 『介護用語 新人介護職員育成編—テキストとDVDで学ぶ!』

<介護の日本語 中級レベル>

- 『ポケット版 介護用語集（日本語—英語）』（編集・発行：一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会）

<介護技術 基本レベル>

- 『外国人技能実習生のための「介護導入講習テキスト」』（一般社団法人シルバーサービス振興会監修 中央法規出版）

※英語、インドネシア語、ベトナム語、中国語、クメール語、タイ語、モンゴル語、ミャンマー語の用語リスト付

- 『外国人のための やさしく学べる介護の知識・技術』（中央法規出版）

公開資料

- 「介護の日本語」テキスト（公益社団法人日本介護福祉会）

※ホームページよりダウンロード可能

※英語・インドネシア語・ベトナム語・中国語・クメール語・タイ語・モンゴル語・ミャンマー語対応

http://www.jaccw.or.jp/home/ginou_shien.php

オンライン学習のツール例（介護の日本語）

- ・ 介護の漢字サポーター
（介護用語を検索できる。日/英/Bahasa Indonesia）
<http://kaigo-kanji.com/>
- ・ 介護のことばサーチ
（介護用語を検索できる。日/英/Bahasa Indonesia）
<http://kaigo-kotoba.com/>
- ・ リーディングチュウ太
（日本語読解を支援するサイト。自動翻訳（日英他）、読解練習素材もある。）
<http://language.tiu.ac.jp/>
- ・ チュウ太の Web 辞書
（日本語読解の Web 辞書で、介護に関する語彙も調べることができる）
<http://chuta.jp/>
- ・ にほんごをまなぼう～介護の技能実習生のための日本語習得への道～
（介護の技能実習生向け日本語試験勉強支援ツールだが、一般にも利用できる）
<http://bfr.kaigo-nihongo.jp/>
- ・ にほんごをまなぼう～介護の技能実習生のための日本語習得への道～
（継続学習のためのリンク集が紹介されている）
<https://aft.kaigo-nihongo.jp/rpv/>
- ・ 日本語でケアナビ
（看護や介護の仕事をする人たちを支援する、日本語学習ツール。日/英）
<http://nihongodecarenavi.jp/>

出典:公益社団法人 国際厚生事業団(JICWELS)
「2019 年度来日 EPA に基づく介護福祉士候補者受入れの手引き」

平成30年度 厚生労働省 老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
「外国人介護人材の円滑な受入れに向けた支援の在り方等に関する調査・研究事業」

外国人介護人材に対する 研修の手引き

平成31年3月発行
株式会社日本能率協会総合研究所
〒105-0011 東京都港区芝公園三丁目1番地22号
TEL03(3578)7619 FAX03(3432)1837